明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成24年
1月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第五七一〇号から第五七二八号まで
号外　第一号から第二三号まで
特第一号から特第三号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例　1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

詔書

平成二十四年一月二十四日に、国会の常会を東京に召集する詔書　一三　特2　一

政令

一　東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令　一〇　5　二
二　経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行令の一部を改正する政令　一〇　5　九
三　住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二〇13　二
四　住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令　二〇13　二
五　関税法施行令等の一部を改正する政令　二〇13　五
六　農業改良助長法施行令の一部を改正する政令　二〇13　七
七　森林法施行令の一部を改正する政令　二〇13　七
八　動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令　二〇13　七
九　高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令　二〇13　八
一〇　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法施行令の一部を改正する政令　二五16　二
一一　都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令　二五16　三
一二　原子力損害賠償補償契約に関する法律施行令の一部を改正する政令　二五16　五
一三　労働安全衛生法施行令等の一部を改正する政令　二五16　六
一四　国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二五16　六
一五　ゴラン高原国際平和協力隊の設置等に関する政令及びハイチ国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令　二五16　六
一六　復興特別所得税に関する政令　二五16　七
一七　復興特別法人税に関する政令　二五16　一三
一八　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令　二七20　二
一九　地方財政法施行令等の一部を改正する政令　二七20　二
二〇　地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令　二七20　九

条約

一　原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定　一〇　5　九
二　経済上の連携に関する日本国とペルー共和国との間の協定　二五17　二

府令・省令

○内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

一　外国為替法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令　一七10　一

省令

○総務省

一　無線従事者規則の一部を改正する省令　一一6　一
二　住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　一三　二
三　〃　一七　二
四　住民基本台帳法施行規則の一部を改正する省令　二〇13　八
五　地方債に関する省令等の一部を改正する省令　二七20　一二
六　地方公営企業法施行規則等の一部を改正する省令　二七20　一八
七　接続料規則の一部を改正する省令　三〇21　一

○総務省、財務省

一　地方財政法施行令第二条第四項、第七条第四項及び第二十一条第三項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第十四条第二項に規定する総務省令・財務省令で定める要件を定める省令及び地方財政法施行令附則第六条第一項に規定する総務省令・財務省令で定める数値及び事項を定める省令の一部を改正する省令　二七20　三二